

対象案件	北広島市教育振興基本計画(2021-2030)案について
意見募集期間	令和2年12月15日(火)から令和3年1月15日(金)まで
担当部署(問合せ先)	小中一貫・教育施策推進課 電話 011-372-3311 内4832
意見提出件数	意見提出者数 2人
	意見提出件数 4件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>高邁な北広島市の教育理念の言葉を見るにつけ、ある種の虚しさを禁じ得ない。それは2010年国勢調査教育欄の数字から、北広島市には全道179市町村の中で6番目に多い199名もの未就学者(15歳以上で小学校未修了)が存在し、その内の157名が共栄地区に在住しているという現実があるからだ。しかも、全道や全国の市町村で見られる高齢の女性が多数を占めるのではなく、30~49歳の男性が多いという特異な構成になっている。北海道では他に、仁木町・安平町等に同様のパターンが見られる。この原因は何なのか?仮に、大きな福祉施設の存在に依るものとするれば、院内学級的な学びの場などは考えられないのだろうか?北広島市のお考えをお聞きしたい。コロナ禍で、それどころではないかもしれないが、教育機会確保法第5条における地方公共団体の責務を果たしていただきたい。</p>	<p>全国における重度・重複の障がい児教育の沿革といたしまして、昭和54年度に養護学校教育が義務教育化されるまで、重度・重複の障がい児の方については、養護学校に就学された方もおられましたが、福祉的な保護等を理由として、就学義務の免除や猶予の措置がとられていた方もおられました。こうした背景から、昭和53年以前に小学校・中学校の学齢を迎えていた重度・重複の障がい児の方については、義務教育が未修了である場合が考えられるところですが、義務教育を修了できなかった方々のご事情は、重度・重複の障がいであったという理由だけでなく、一人一人様々であると考えられます。</p> <p>本市では、昭和35年に東部小学校富ヶ岡分校を開設し、その後、昭和46年には、広島町立共栄小・中学校として独立させるなど、昭和54年に北海道に移管するまで、障がい児の方の地域における教育機会の確保に努めてきたところです。また、北海道へ移管後につきましても、一人一人の教育的ニーズを踏まえ、児童生徒・保護者と合意</p>

形成を図りながら、合理的な配慮のもと、適切な就学を支援するなど、教育を受ける機会の確保に努めてきたところですが、前述に記載のとおり義務教育を修了できなかった方々のご事情が様々であることを踏まえ、政策1施策5の特別支援教育の充実（25ページ）や、政策3施策11の教育相談体制の充実（30ページ）等により、一人一人の教育的ニーズや複雑・多様化する子どもたちの悩みに応じた対応につきまして、関係機関と連携した取組の充実に努めてまいりたいと考えています。

なお、ご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきたいと考えています。

【義務教育未修了者への対応2件】

・2020年10月に行なわれた国勢調査の速報値が今年の夏頃に出ると思われるが、長年の働きかけが実り、今回から中学校を出ていない義務教育未修了者の実態も明らかになる。こうした中、来年の札幌市立夜間中学の開校により、北広島市からも通学する人が出てくる筈である。また今迄通り、毎晩通えない人は週に1回遠友塾に学びを求めてくると思われる。ここでお聞きしたいことは、札幌市への経費分担要請（夜間中学に関する）に応ずるお考えがあるか否かである。また交通費等についての就学援助について北広島市の姿勢をお伺いしたい。参考にさせていただきたいのは、下記の札幌市公立夜間中学設置基本計画（案）の【概要版】にある「継続した学校生活に向けた環境への配慮」の部分である。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kihonkeikaku.html>

以上のことを踏まえ北広島市において、札幌市に夜間中学が誕生するという広報活動を行って頂けないだろうか、説明会の開催やパンフレット（外国語含む）の作成配布、市の広報誌への掲載等について、札幌市教育委員会と手を携えて歩んでいただきたい。

「誰もが社会の担い手となるための学びの場の環境の整備」という視点の実践こそ、今求められているのではないだろうか。

・北広島市教育振興基本計画（2021－

本市におきましては、夜間中学に限らず、より豊かに生きていく上での学習機会の提供を図ることを目指して取組を進めることとしており、政策4「結び合い、学び合う社会教育の推進（31ページ）」や、政策7「郷土愛を育む教育活動の推進（38ページ）」等において、市民の様々な学習意欲に応えるため、市民個々のライフステージに応じた学習機会の充実や、必要な情報の適切な提供等を図ること、まちを好きになる市民大学などの講座を行うこととしています。

札幌市立夜間中学校への経費分担や、就学に関する経費の援助、広報活動等につきましては、今後の北海道や札幌市との協議等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

なお、ご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきたいと考えています。

2030) (案) の、3 北広島市教育ビジョンには、「教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化にすることを 2021 年度から 2030 年度における 10 年間の重点事項とし、それを簡潔に表現することとして、次のとおり北広島市教育ビジョン及びテーマを設定します」とあります。そこで伺います。

様々な理由により中学校を卒業できなかった人や、本国で中学校を卒業していない外国籍の人、不登校などのために中学校に通えなかった人などが学べる場所、学びなおす機会の確保について計画の中にどのように盛り込まれていますか。

教育基本計画の、政策3やさしく支え合う教育連携の推進の現況と課題で、「市立学校には、心の教室相談員を配置して、児童生徒の悩み事などの相談に対応していますが、より複雑化した事案への対応が必要となっています。不登校児童生徒への対応については、相談・指導・訪問体制を充実していく必要があります。関係機関との連携を強化して取り組んでいく必要があります。インターネット上で、新しい形のいじめや犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルが全国的に多発しています。このことから、「いじめ防止基本方針」に基づく対策を効果的に推進し、子

子どもの権利条例に関する施策につきましては、現在策定を進めている北広島市総合計画（第6次）の子育て分野において表記する予定となっており、子どもが夢と希望を持ち、幸せに暮らせるまちを目指し、子どもの権利の普及や施策を進めることとしています。

北広島市教育振興基本計画（2021-2030）は、上記の総合計画（第6次）の教育分野を担うこととしており、子育て分野での取組を踏まえながら、政策1「「生きる力」を育む学校教育の推進（24ページ）」における一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援の充実、政策3「やさしく支え合う教育連携の推進（29ページ）」における

どもの自己有用感を育むとともに、児童生徒への情報モラル向上の指導や保護者への啓発を更に進めていく必要があります」と表記されていますが、北広島市子どもの権利条例についての言及がないのが、残念です。子どもの権利条例が活かされた教育基本計画となるよう要望します。

教育相談体制の充実・家庭の教育力の向上などの施策により、教育機会の確実な保障に向けた取組を進めるとともに、政策1施策2「豊かな心を育む教育の充実」(24ページ)において、自他の生命の尊重や、他者への思いやりなどの豊かな心を育む教育を推進することとしています。

なお、本市独自で作成している小学生・中学生用福祉読本「ともに生きる」には、北広島市子どもの権利条例を含めた人権について掲載しており、社会科や特別活動、総合的な学習の時間などで取り扱い、豊かな心を育む教育と関連付けしながら権利について学ぶ教育活動を推進するなど、教育基本法で定める人格の完成を旨として取組を進めてまいりたいと考えています。

なお、ご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきたいと考えています。